

## 男女間賃金差異

| 区 分        | 男女間賃金差異<br>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|------------|--------------------------------|
| 全労働者       | 65.6%                          |
| うち正規雇用労働者  | 60.9%                          |
| うち非正規雇用労働者 | 104.5%                         |

- ・対象期間：2025 事業年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）
- ・賃金：退職手当、通勤手当を除く
- ・正規雇用労働者：正職員、準職員、期間の定めのない嘱託職員が該当
- ・非正規雇用労働者：再雇用職員、LB パートナーが該当
- ・同一雇用形態内の男女の賃金制度は同一であり、雇用形態間の賃金制度の違いが賃金の差異の主要因となります。